



資料4

# 平成30年度 第2回 豊田市自転車利用環境整備推進会議

～第1回議事内容と本日の予定～

平成31年3月15日（金）



1. これまでの経緯
2. 第1回推進会議の議事内容
3. 本日の予定



## これまでの経緯

### 平成27年5月 豊田市自転車利用環境整備計画の公表

計画期間：平成27年度～平成29年度までの3か年

施策：

- ①空間づくり-自転車通行空間の整備（整備計画延長30.2km）
- ②意識づくり-ルールの周知・マナーの向上
- ③仕組みづくり-自動車から自転車への転換

Plan

### 豊田市自転車利用環境整備推進会議(H27.11、H28.10、H29.10)

- ・自転車利用環境整備計画の進捗報告
- ・整備の効果検証の報告
- ・安全性を踏まえた改善の提案

Do

Check

Action

### 平成30年10月 第1回 豊田市自転車利用環境整備推進会議

- ・とよた快適自転車プランの評価

## （国の動き）

平成28年7月19日

- 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン一部改定

平成28年12月9日

- 自転車活用推進法の成立

平成28年12月16日

- 自転車活用推進法の公布

平成29年5月1日

- 自転車活用推進法の施行  
（自転車活用推進本部発足）

平成30年6月8日

- 自転車活用推進計画の閣議決定

国の推進計画をふまえ、地方版自転車活用推進計画の検討をスタート

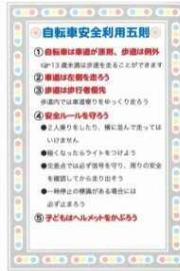


## ①空間づくり

| 取組     | (1) 整備状況   | (2) 事故件数  |            |           |              |          |           |   |        |       |       |       |              |
|--------|--|---|------------|-----------|--------------|----------|-----------|---|--------|-------|-------|-------|--------------|
|        | <p>○実施期間3か年（一部4か年）で、整備計画路線約30.2kmのうち、約23.4kmの整備が完了。<br/>（整備率約77%）</p> <p style="text-align: right; color: blue;">実施期間（計画）：平成27～29年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備計画路線</th> <th>平成27年度施工済</th> <th>平成28年度施工済</th> <th>平成29年度施工済※</th> <th>平成30年度以降</th> <th>整備路線（整備率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>30.2km</td> <td>2.6km</td> <td>4.4km</td> <td>6.8km</td> <td>23.4km (77%)</td> </tr> </tbody> </table> | 整備計画路線  | 平成27年度施工済  | 平成28年度施工済 | 平成29年度施工済※   | 平成30年度以降 | 整備路線（整備率） | 計 | 30.2km | 2.6km | 4.4km | 6.8km | 23.4km (77%) |
| 整備計画路線 | 平成27年度施工済  | 平成28年度施工済   | 平成29年度施工済※ | 平成30年度以降  | 整備路線（整備率）    |          |           |   |        |       |       |       |              |
| 計      | 30.2km   | 2.6km   | 4.4km      | 6.8km     | 23.4km (77%) |          |           |   |        |       |       |       |              |
| 課題     | <p>・整備路線における自転車事故等の検証</p> <p>・自転車通行空間の利用率向上、利用者の声を踏まえた改善</p>   | <p>(3) 利用状況</p> <p>○自転車通行空間の幅1.5m確保された路線は利用率が約2倍に増加。一方、1.5m未満の路線は利用率は横ばい。</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">利用率は増加しているが、更なる利用率の向上が必要。また、自転車通行空間の幅員確保等が必要。</p> |            |           |              |          |           |   |        |       |       |       |              |



## ②意識づくり

| 取組 | ①自転車利用者への啓発活動  | ②自転車通行ルールの周知  | ③交通安全学習センター施設内及び出張による交通安全講習  |
|----|--|---|--|
|    | <p>○高校:生徒が生徒に啓発活動実施（平成27～28年度）</p> <p>○鉄道駅周辺:安全利用の啓発（平成27～29年度）</p> <p>○高校:B-FORCEによる講習会実施（平成29年度）</p> <p>○自転車保険加入チラシを講習受講者に配布（平成29年度）</p> <p>※PTA連合協議会小中学生総合保障制度チラシ</p>   <p>高校における啓発活動の様子</p> | <p>○高校新1年生を対象に、利用ルールのチラシ配布（平成27～29年度）</p> <p>○警察署員による違反者への<b>指導警告書の交付、安全利用カードの配布</b>に併せて、立哨・啓発活動の実施（平成29年度：逢妻中学校周辺、豊野高校周辺、トヨタ町南交差点ほか、喜多町3丁目交差点など）</p>  | <p>○小学4年生には学習センターの<b>施設内講習</b>を実施</p> <p>○中学1年生及び高校1年生には<b>出張講習</b>を実施</p>    <p>小学校4年生の講習受講時に配布するルールブック（ステッカー付・平成30年度）</p>  |
| 課題 | <p>・自転車の通行方法、ルールの周知徹底</p> <p>・一般の自転車利用者に対する啓発、周知不足</p>   |   |  |



## ③ 仕組みづくり

| 取組 | (1) 駐輪関係  | (2) 利用促進  |
|----|---|---|
|    | <p>1) 市営駐輪場の管理<br/>○中心市街地内の駐輪場・自転車等放置禁止区域の案内チラシを高校へ配布</p> <p>2) 放置自転車対策<br/>○市自転車等放置防止条例、規則に基づき、放置禁止区域を設定し、放置自転車の撤去、返還、処分を体系的に実施した。<br/>○中心市街地内の駐輪場・自転車等放置禁止区域の案内チラシを高校へ配布(再掲)</p> <div data-bbox="253 927 801 1345" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="837 927 1149 1377" data-label="Image"> </div> | <p>1) 産官学共働での活動における自転車利用のPR<br/>○エコ交通出前教室の実施<br/>(H27:3校 H28:8校 H29:8校 ⇒計19校)<br/>○豊田エコ交通をすすめる会 ワーキング活動</p> <div data-bbox="1238 588 1895 847" data-label="Image"> </div> <p>2) 大規模イベント時における自転車利用のPR<br/>○産業フェスタでの自転車利用PR<br/>○スポーツ自転車初心者向け講座の企画及び実施<br/>○おいでんバスを活用したサイクリングプランの実施</p> <div data-bbox="1193 1086 1554 1345" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1559 1086 1767 1362" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1771 1107 2136 1362" data-label="Image"> </div> |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の利用促進に向けた企業との連携強化</li> <li>・放置自転車削減に向けた取組の徹底</li> </ul>  |   |



## ■第1回推進会議での主な意見

| ①空間づくり  | 今後の対応   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>■ 自転車通行空間の利用率について<ul style="list-style-type: none"><li>・ 整備路線において、自転車通行空間の利用が少ない。利用率向上に向けた取組が必要。</li><li>・ 自転車通行空間の利用率が特に低い路線においては、課題をしっかりと検証すべき。</li><li>・ 単路部の自転車通行空間の利用率だけでなく、交差点部の利用状況の検証も必要。</li></ul></li></ul>                                     | <p>▶ 自転車通行空間の利用率・安全性向上に向け、<u>整備済路線の課題を検証し、追加対策の検討を行います。</u><br/>(本日検討状況を説明)</p>   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>■ 今後の整備について<ul style="list-style-type: none"><li>・ 今後の自転車通行空間整備には、どの程度の幅員が必要か検討すべき。</li></ul></li></ul>   | <p>▶ 今後、国のガイドラインを参考に<u>完成形態を見据えた整備を検討していきます。</u></p>  |
| ②意識づくり  | 今後の対応   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>■ 自転車の通行ルールの周知について<ul style="list-style-type: none"><li>・ 自転車の通行ルールの周知は、自転車と合わせて、ドライバーに対しても周知を徹底すべき。</li><li>・ 車道を走る自転車が、歩道に入ったり、出たりするのが危険。矢羽根を走るときの通行ルールを徹底すべき。</li><li>・ 社会人等の一般の自転車利用者に対して、自転車安全利用講習の具体的な方策が必要。<br/>(自転車販売店との連携など)</li></ul></li></ul> | <p>▶ 自転車安全利用五則をはじめ、自転車の利用ルールについて、周知を強化していきます。<u>自転車の歩行者優先意識の向上を図る取組も進めていきます。</u><br/>警察による指導と併せて啓発を行うほか、<u>企業と協力して自転車通勤者への啓発も進めていきます。</u></p> |



## ■第1回推進会議での主な意見

| ③仕組みづくり   | 今後の対応   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>■利用促進について<ul style="list-style-type: none"><li>・おいでんバスを活用した取組は良い試みである。今後さらに取組を推進し、公共交通と連携したバスライドにつなげて欲しい。</li><li>・自転車通勤は、安く、エコである。自転車の通勤手当があれば、利用は増える。企業との連携に取り組むべき。</li></ul></li></ul> | <p>引き続き公共交通と連携した自転車の利用促進を図っていきます。</p> <p>また、企業での通勤時における自転車活用についても、<u>エコ交通をすすめる会の活動を中心に推進して</u>いきます。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"><li>■駐輪対策について<ul style="list-style-type: none"><li>・自転車の放置禁止区域内での違法駐輪が常態化している。具体的な取組を検討すべき。<br/>(返還手数料の見直しなど)</li></ul></li></ul>   | <p>駐輪指導及び啓発の徹底と、巡回監視、即時撤去の効率化を図る。</p>   |
| ④その他全般  | 今後の対応   |
| <ul style="list-style-type: none"><li>・国の自転車活用推進計画をふまえ、観光面での取組も検討すべきでは。</li></ul>   | <p>今後、観光部署との調整をふまえ、具体的な取組を検討していきます。</p>   |



平成30年10月 第1回  
豊田市自転車利用環境整備推進会議

とよた快適自転車プランの評価

平成30年6月  
国の自転車活用推進計画

今回

平成31年3月 第2回 豊田市自転車利用環境整備推進会議

【地方版自転車活用推進計画】

- 豊田市の現状と課題
- 基本方針（案）

【個別課題】

- 自転車通行空間整備の利用率・安全性向上に向けた課題、追加対策（案）